

216

千

鳳之卷

京之水

鳳乃卷

京のゑ 鳳之巻

平安 種里 舜福 湘夕 編

左京右京之記

左京右京坊株等此制度ハ 文武帝の御時平城都初て備凡

已を見へり。志んば其詳知る事知る處に 桓武帝今純ニ

移以遷一移ふり。亦に於て兩京坊株乃制法也嚴重し

此小より推知へ 左京右京の廣さ東西の條三十二町小南北の條

三十八町之朱雀通 今の千本通之北に朱雀門あり 左京右京の間小ありて道

幅二十八丈あり。これより東の分は左京なり。左京職よしを堂なり。其

中二十カ所教ホカ百八所保教百五十保坊教三十六坊あり 委ホカ八所又 東の端ハ



京の名

鳳之巻

平安 糴里 舜福 湘夕 編

左京右京之記

左京右京坊株等此制度ハ 文武帝の御時平城都初て備此

已も見へたり。志え凡そ其詳お申知願ひ候。桓武帝今純

都以遷一移みたり。亦に於て兩京坊株乃制法嚴重たり

矣しより已前の制法又 立



京極といふ。朱雀通より西の分を右京なり。右京職を以て掌府。其中小
町敷六百八町。保救百五十保。坊敷三十六坊あり。左京と同一律あり。其
ち北西の端に右京極といふ。都々西京の惣號は平安城といふ。こゝを
都と稱する。律令の遠近より小集りて人の都會と爲るの謂也。又都と
いふ訓を榮華之花洛ともあつて。○王城とは王の往々字彙曰天下
往の類城は盛國都を盛受るの類。淮南子曰。鯨といふ人。禹王の父
城を初て造る。都城は三重の差別あり。京城皇城宮城。京城といふ
總都をいふ。是尋平安城之皇城。皇城は皇居の總構の内。諸司百寮も
悉くの内なり。所謂大内裏といふ是之宮城。皇城は皇居の中央に
あり。雍録六典云。唐の都城三重あり。外の一重は京城とあつて。○京師とは衆大をい
て

下壹

の名義。詩經公劉篇曰。陟南岡。乃覲于京。京師之野。此京師也。鄭箋曰。都
邑。公營之。ををるをいふ。朱註。京は高丘あり。師は衆也。高丘衆
居と爲る。董氏曰。所謂京師の號はあつて起る。後世も逮んが都を新
と爲る。京師といふ。蔡邕が獨斷云。天子都也。所を京師と爲る。京は
水之地下の衆もそのあつて過たなり。地上乃衣をよめる人。よるは
京は大方なり。師は衆なり。爾雅ハ京ハ高丘也。天子高丘を居て遠
を視の意。師衆なり。人氏を居て高丘を居て。○九重都と稱する
事ハ周禮匠人職不出。匠人營國方九里。旁三門。國中九經九緯。以
註曰。方九里。周の代は都の廣ハ四方ハ三門あり。合七十二門あり。同
疏曰。十二門を通して七十二支と爲る。國中と爲る。皇城の宮城の事ハ

凡そ經緯之道條々南北を經る。東西を緯る。一門各小
之節りて東西を各九つあり。凡そ九經九緯を以て是を
九重準と。又禮記天子之門九重とあり。楚辭の九辨小君の九重
とあり。註曰天子九門。關門。遠郊門。近郊門。城門。臯門。雉門。
應門。庫門。路門（城門の南）。凡そ九門あり。
○左京洛陽と號と。名義尚書洛陽篇に出たり。詠孔安國曰
涇水灃水の間にて南洛水に近し。凡今の洛陽を我爾雅曰
山南水北を陽と。洛邑洛水北を洛陽と。又後漢の時
都洛陽に移と。東西二十里南北五十里。民家十萬餘戶。方三百步。凡
一里凡里各四門を開く。上東門。中東門。北東門。南東門。上西門。中西門。北西門。南西門。上南門。中南門。北南門。南南門。上北門。中北門。北北門。南北門。凡十二門あり。又後魏の時都洛陽を遷し。凡九達と。今も後漢洛陽都邑の

制法なり。○右京長安と號と。名義尚書洛陽篇に出たり。詠孔安國曰
涇水灃水の間にて南洛水に近し。凡今の洛陽を我爾雅曰
山南水北を陽と。洛邑洛水北を洛陽と。又後漢の時
都洛陽に移と。東西二十里南北五十里。民家十萬餘戶。方三百步。凡
一里凡里各四門を開く。上東門。中東門。北東門。南東門。上西門。中西門。北西門。南西門。上南門。中南門。北南門。南南門。上北門。中北門。北北門。南北門。凡十二門あり。又後魏の時都洛陽を遷し。凡九達と。今も後漢洛陽都邑の

南の三方八歩のくく三門あり。北の一方八門あり。皇城ハ京都の中央ありて
 東西五重百十五步。南北三里百五步。東西はもくく二門。南三門ありて中央
 を朱雀門としり。又洛陽ハ東都に置き皇城ハ都株の西北隅あり。
記上唐の典ヲ詳ヘ本朝の制法全ク唐の代ニ據ルヨリ又ヘリ
 唐長安京城十門
 通化門 春明門 延興門 東面の三門ハ啓夏門 明德門
 安化門 九南面の三門ハ延秋門 金光門 開延門 九西面の
 三門ハ 光化門 九北面の二門ハ
 唐皇城七門
 延喜門 景風門 九東面の二門ハ朱雀門 安上門 含光門
 九南面の三門ハ安福門 順義門 九西面の二門あり

京裡圖解

平安城の制乃ハ延喜式ニ載るとりて
 星霜甲第さき、肉裏も所交り。
 旋もまじ、戦場とある。遠ハ保元平治の乱、承元暦ハ軍馬此岐

下三

あり。正慶建武ハ劍花散敷。尊氏西六波羅を臨し。正成ハ
 東寺ハ教ハ足利之代のも依ハあり。舊制に略るとりて
 又むの十が一も及ぶ。而後近ハ明德此乱及び應仁ハ
 京城郊原とあり。室町殿日記追加云。天正十八年のハ豊臣秀吉公
 赤松餘州属御手四海静謐。治り。六去以法。中法。橋。紹。巴。み。
 潜洛中の城ハ改修せらる。東ハ倉多あり。あ、鴨河原ハ遠ハ
 を見マ、不ハ、ハ、ハ、東山ハ、み、耕化の地。西ハ
 大宮あり。あ、ハ、踏、踏、素、押、通、田、田、四方の隙ハ、ハ、男、
 形、田舎此在郷の如く。幽齋を百、花、洛、原、昔、云、傳、ハ、
 京都の分野ハ在つの如く。北ハ、ハ、南ハ、此、ハ、ハ、洛、中、洛、外、ハ

塙を末代を相定へ。都の四記なきを也と傳へられし事也。出
 畏子釋せしれども。故是洛中の封境を諸侯に傳へ四方に
 絲を結りし。町小路の本名は春の異名を多く呼て舊法に
 威を故に今式文を解し九陌の宮號道路の同文今時の京程比七
 率を不記し。蓋多歴久遠此れを微細に舊觀に察し是を能
 後の後才との纂塞に交て其變を監せざる。

④は下八延喜式の文に拾芥抄山城名勝志山川名跡志等同文あり

⑤京程南北一千七百五十三丈。北は二條より南は九條まで三十八町の丈敷
 是を大洛小洛の道幅に墮溝に度さを各各し。一町を二町の長。四十丈敷
 今時の一町の長。六十間の長といふ相當とれ。四十三町半十三丈といふ。

九重緯條路之部

一條 皇城北面の大路は廣サ十二丈。南類は皇城あり。築垣の厚サ七尺あり。
 六尺五寸。墮の廣サ八尺。又北類は凡て大路の制あり。築垣の厚サ六尺。之れを半分
 乃幅の半分にして三丈なり。築垣より溝までは墮地といつて二丈
 墮溝地大初築垣の厚サ十二丈の内より引を道幅七丈とす。洛小洛小
 但し。圖に一條大路十丈あり。傳寫の謬あり。

正親町 廣サ四丈。中立賣といふ。右側北側とも垣あり。厚サ五尺。之れを半分道
 幅に引て二尺五寸なり。垣より溝までは墮地といつて二丈
 廣サ三丈。道幅は丈の内より引て二尺五寸なり。引を道幅の
 分経緯ともみれば。

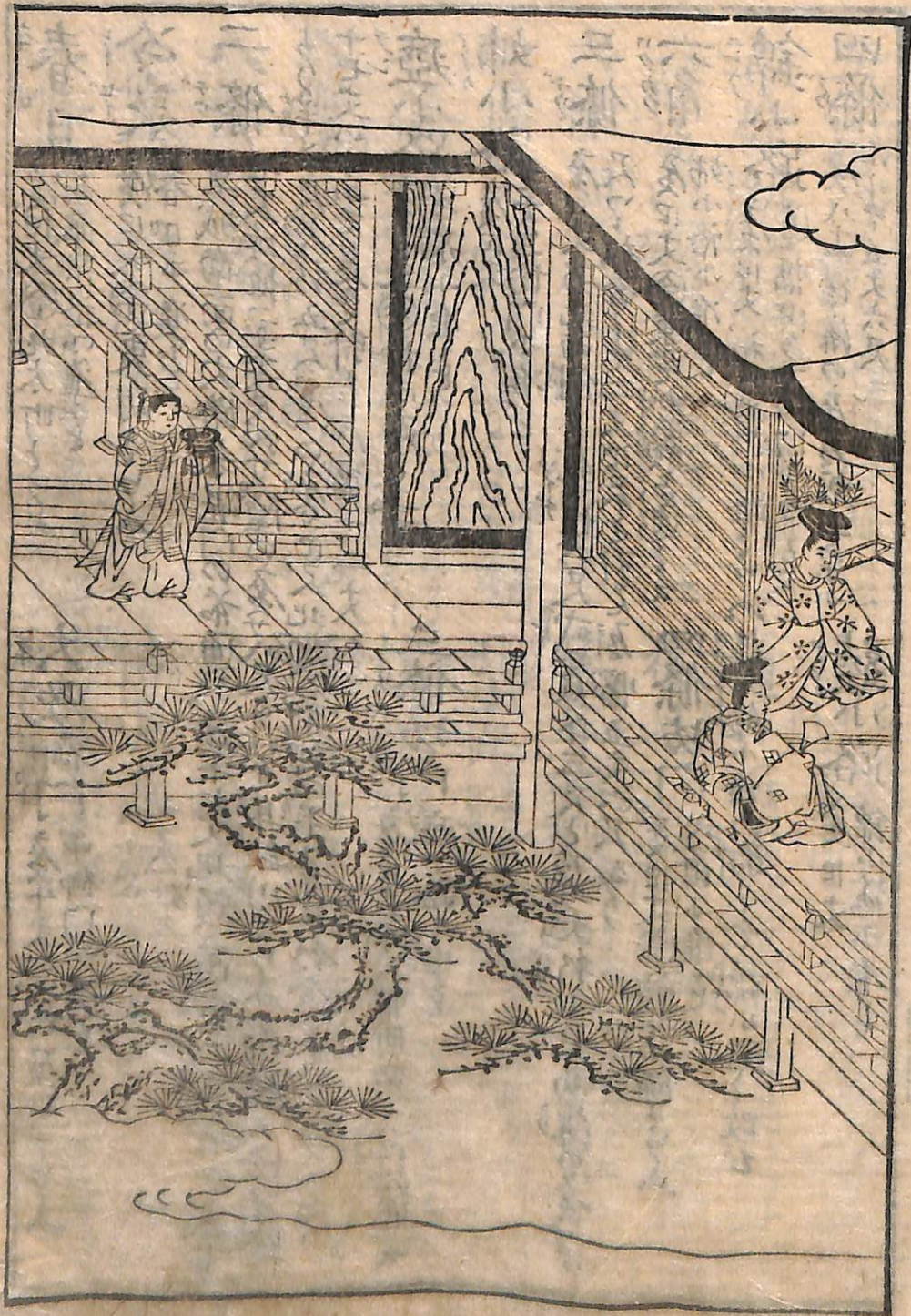
土御門 廣サ四丈。今上長者町といふ。八垣の半三尺。大初五尺。溝の廣サ三丈。

雁鳥司 廣サ四丈。今下長者町といふ。

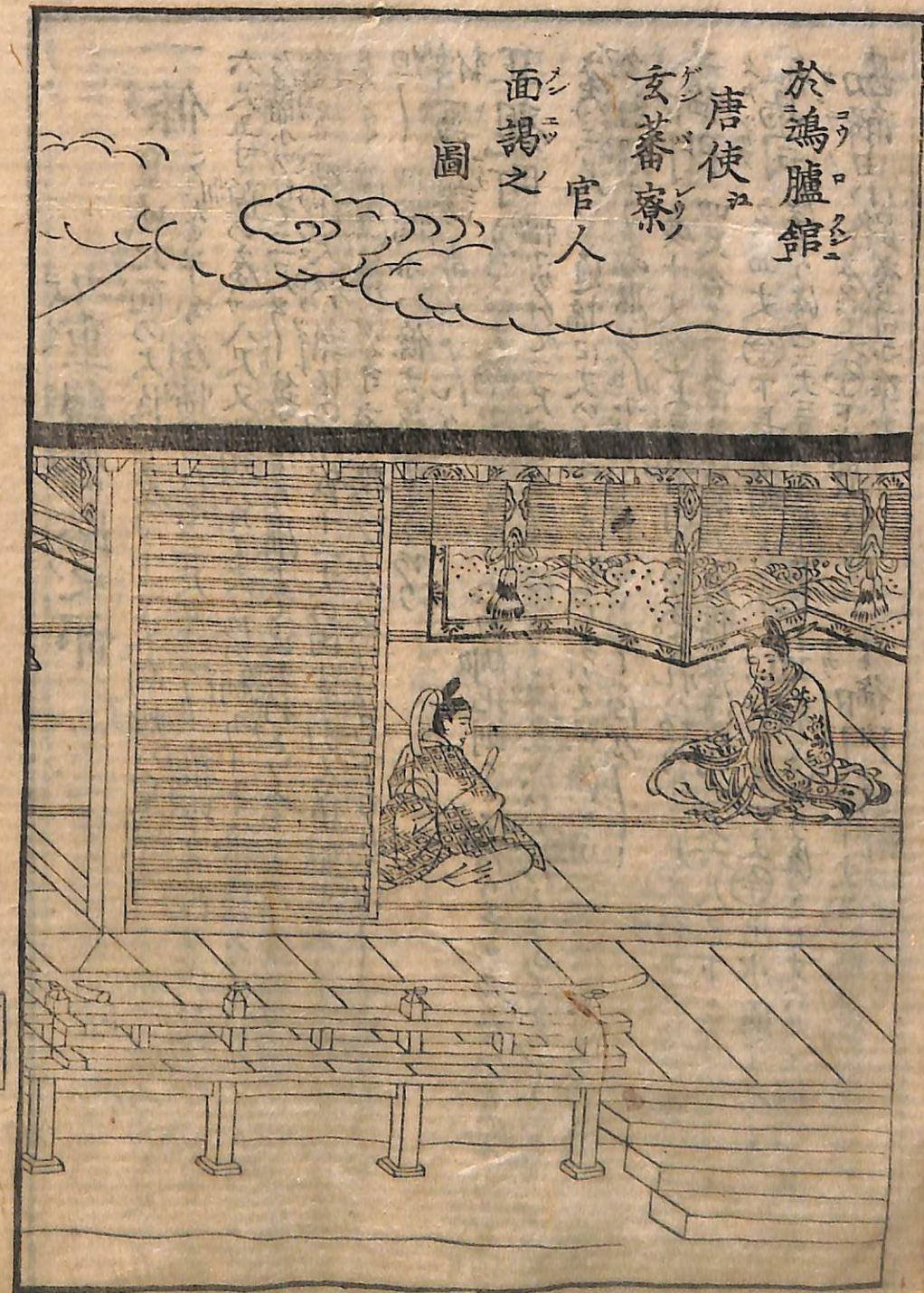
近衛 廣サ四丈。今出水通といふ。

中御門 廣サ四丈。今榎木町といふ。

甚解東路 廣サ四丈。今下立賣といふ。



下



下

春日 廣八丈 今九太町と云

大炊御門 廣十丈 今竹屋町と云

冷泉 廣八丈 今夷川と云

二條 皇城南面の大路朱耀門の前通。廣十七丈北頬八内裏の築垣を耳敏川と云。南頬八内裏の築垣より半二尺大竹五尺。生垣の築垣に尺北頬築垣の半等分を合るとして五丈あり。十七丈の中より七尺を引たる幅十二丈云

瘡小路 廣八丈 今押小路と云

三條坊門 瘡小路と云

姉小路 廣八丈 今三條坊門と云

三條坊門 瘡小路と云

三條 廣八丈南北西側とも築垣六尺式。式は羊三尺とあり。大竹五尺。西隣の廣八丈に尺の都合して二丈に尺を引たる幅五丈六尺あり

六角 廣八丈 今東を惣頼寺通と云

錦小路 廣八丈 初ハ糞小路と云。後世綾小路と云。今錦小路と改む

四條 廣八丈 垣溝の廣八丈幅三條と云

綾小路 廣八丈 今錦小路と云

五條坊門 廣八丈 今佛光寺通と云

高辻 廣八丈 今東を六條の下と云

五條 廣八丈 今松平通と云

樋口 廣八丈 今萬壽寺通と云

六條坊門 廣八丈 今五條橋通と云

楊梅 廣八丈 今東を金町と云

六條 廣八丈 今東を五條と云

佐女牛 廣八丈 今東を八上珠板を町と云

七條坊門 廣八丈 今東を六中珠板を町と云

北小路 廣八丈 今東を下珠板を町と云

七條 廣八丈 道幅八丈六尺。但堀川より西二町北二町市町あり。築垣あり

梅小路 廣八丈 今西を七條の南小路と云

八條坊門 廣八丈 今東を三條と云

針小路 廣八丈 今東を田畑の間細流と云

八條 廣八丈 今東を三條と云

信濃小路 廣八丈 今東を九條坊門と云

九條坊門 針小路と云

九條 廣八丈 平安城南方の封境。羅城門の外築垣の半三尺。大竹七尺。溝の廣八丈。一丈。大竹を十二丈の中より引たる道幅十丈云

御門ニカ 度十丈今竹屋町とらふ
中御門ハの准と

度十七丈北ツ頬ツ八内裏ウの築ツ極ツまで厚スサ
を耳ミ敏カ川カとらふ南ナ頬ツ八極ツの基キ
糸イ比ヒの半ハ等ト分フ部ブ合カとらふ五丈あり

坊門ハツ 度八丈今八幡町西ハ六尺ハ通ト云

羊三尺とありイ犬イ初ハ五尺ハ西シ溝ミの度ハ五丈六尺あり

坊門 度八丈今銷セ茶チ師シとらふ
六角ハの准ハと

綴ズ小路コの准ハと錦ニ小路コ改カむ

路 度八丈
錦ニ小路コの准ハと

長安之部

右京と左京と稱する所凡十町許あり其東小内野あり是皇城の舊地也して大内苑之

長安東西の條路六洛陽より直に西に通じて大路小路も同號之道幅の丈數築垣大抵溝等の間丈も共相同し。圖中は未だ

音町

長安正觀町

西土御門

長安土御門通

筑紫町

口麻鳥司通

西近衛

口を傳通

松井

口雷留小路

西中御門

口中御門通

木蘭

口春日通

馬寮大路

口大炊御門通

經師町

口冷泉通

北極并次四大路廣各十丈

北極は一條通ひの圖に廣サ十二丈とあり

次の大池ハ土御門近衛中御門大炊御門之廣サとあり十丈とあり

宮城大内南大路十七丈

南大路は内裏の外郭南面朱雀門の

二條通之廣サ十七丈とあり北側の堀を耳敏川とあり

次六大路各八丈

三條 四條 五條 六條 七條

八條 等の六の大池乃廣サ八丈とあり

小路二十六廣各四丈

正觀町

春日 冷泉 瘧小路 三条坊門 姉小路 六角

四系坊門 錦小路 綾小路 五系坊門 高辻 樋口 六系坊門 楊梅

是と稱する所凡十町許あり
是皇城の舊地なりて大内御之

通るとて大路小路とも同號之。
トウガウ

亦相同ト。圖中又委之。
ツク スレ

之何うち小載と

長安土御門通
ツチミカド

をりふ

衛
ユ
口を衛通
ユ

をりふ

御門
カド
口中御門通
カド

をりふ

亦大路
口大炊御門通
カド

をりふ

左女門 七条坊門 北小洛 極小洛 八条坊門 極小洛 針小洛
九条坊門 信濃小洛 ちりりの度すに丈つとりいふん

⑤南極大路十二丈 是は京城東方の封境九條通を南極より六條の

度十二丈よりいふん △羅城外二丈 垣基半三尺 大行七尺 羅城門

の外九條ははまの向二丈より其中心より築垣の寸分二尺ははまの

大行七尺ははまの度十二丈合せて二丈は十二丈の中をいふん △路廣十丈

是は九條通十二丈の中内外の間二丈は缺て道の度十丈よりいふん

⑥町三十八各四十丈 是は洛陽長安より北極一條より南極九條を

宮のふみ屋より所敷三十八あり 各四十丈は一町の度十二丈より

いふん △の方六十間を町といふ

⑦東西一千五百八丈 通計東 東極より洛陽長安の兩京あり

東京極より西京極まで三十二町の町敷より大洛小洛の度幅を合し

丈敷あり 東極支系を通計とせば 左京右京は東より西へ通

計合し 四十丈を空間を町とす 三十七町半八丈

小相當とすあり

洛陽南北道路之部 東より

京極 東極より東極とす 今 寺町御幸町の間 ⑧度十二丈西側築垣

の半三尺大行五尺ははまの度十二丈 東側垣の半三尺大行七尺ははまの

度十二丈 是は公家合し 二丈を加ふ 東極の外畔に至りて七十五丈の真敷あり

富小路 度十二丈東側西側とも垣あり 厚五尺ははまの度十二丈 東側にて都合を丈七尺八分引ん 道幅五尺ははまの

無武小路 長安富小池を

西京極 長安城の極あり 今山内村西の極あり

式 朱雀大路中央至東極外畔七百五十四丈 ヨリシニシキカ 又朱雀通止八丈 トラス 朱雀通止八丈 シニシキカ 朱雀大路半廣十四丈 ナカヒコサ 次一大路十丈 ミヅ 次一大路十二丈 タケ 次二大路各八丈 イニシキカ 東極大路十二丈 イニシキカ 小路十一各四丈 イニシキカ

室町 町尻 油小池 堀川 南市門 匣 坊塔 等十一の小洛 廣四丈より八丈 ホリ 今より東堀川西堀川 ホリ 今より中堀川あり ホリ 式 町十六各四十丈 ホリ 又洛陽の圍 ホリ 朱雀通止八丈 ホリ 右准此 ホリ 長安上洛陽の町負道幅 ホリ 朱雀大路廣二十八丈 ホリ 又朱雀通の度 ホリ 各一丈八尺 ホリ 又堀半三丈 ホリ 又町の四丈 ホリ 又堀の半 ホリ 又一丈八尺 ホリ 又東西兩側 ホリ

下十

式 朱雀大路廣二十八丈 シニシキカ 又朱雀通の度 シニシキカ 各一丈八尺 シニシキカ 又堀半三丈 シニシキカ 又町の四丈 シニシキカ 又堀の半 シニシキカ 又一丈八尺 シニシキカ 又東西兩側 シニシキカ



そのく書きたる△溝廣各五尺とは朱雀通の所の兩溝の度サレ
は所ハ御溝水の下流へ△兩溝間二十三丈四尺とは朱雀通の度サレ
十八丈の因て兩側の垣北基大初溝の度サレと都合して一丈六尺引
大初溝の度サレ二十三丈八尺とす

⑤大路廣十丈とは朱雀通の度サレ△自垣半至溝邊八尺垣基三尺
大行五尺

とは同街兩側の垣北基より大初溝の尺數に都合して一丈六尺△溝廣各四尺
とは朱雀通の兩溝北度サレと都合して八尺△兩溝間七丈六尺とは朱雀通の垣
大初溝の丈數二丈八尺とす

△自宮城垣半至隍外畔三丈八尺とは垣の半二尺五寸墾地二丈六尺五寸

⑥宮城東西大路廣十二丈とは内裏東面西面の兩大宮通の度十二丈とす

隍の度八尺等々都令して三丈八尺とす△自傍町垣半至溝

外畔一丈二尺とは東大宮通ハ西類ハ皇城へ東類ハ町をへ西大宮通ハ東

類ハ皇城へ西類ハ町をへ其西方の瓦象の北に於て垣溝等の丈數へ

⑦大路廣各八丈とは朱雀通の西院東院の度サレ△自垣半至溝

邊八尺垣基三尺
大行五尺とは兩大路の垣大初溝の尺數に都合して一丈六尺とす

△溝廣四尺とは同一く兩大路の溝北度サレとす△兩溝間五丈六尺

とは同兩大路の度サレ八丈の内。垣大初溝等引道幅八丈六尺とす

⑧小路廣四丈とは洛陽長安の小路の度サレ△自垣半至溝邊五尺五寸

垣基二尺五寸大行三尺とは小路の五例に於て垣大初溝の尺數に都合して一丈六尺△溝廣

三尺とは小路の五例に於て溝の度サレ令して一丈六尺△兩溝間二丈三尺とは小路の

廣さ七丈の内。垣の基大行儀等五側して七丈七尺を引て道幅二丈二尺
とす。我ぬり

⑤宮城四面自垣半至隍邊三丈 垣基三丈五寸 又一條 二條 垣地廣二丈六尺五寸

東大宮 西大宮の皇城四面垣の基より四方の隍を三丈とあり。垣地は
大行の廣さぬ。大肉多ハ垣地よりハ。垣と訓ど

⑥宮城南大路廣十七丈 宮城半三丈五寸 宮城南大路は二條通の 垣地二丈六尺五寸

北側朱雀門のあり隍の廣さぬを耳敏川よりハ。計所て御後よりハ。公事
根源かえつり

みか月ふもど河を後しを移るを及神も中らん 中院入道 右大臣

△南垣半三尺大行五尺 隍廣四尺 二條通南側の尺板へ合て七丈二尺

△隍溝間十二丈皇城の方公隍とハ。町の方と隍とハ。二條通隍溝の間道幅の丈板へ

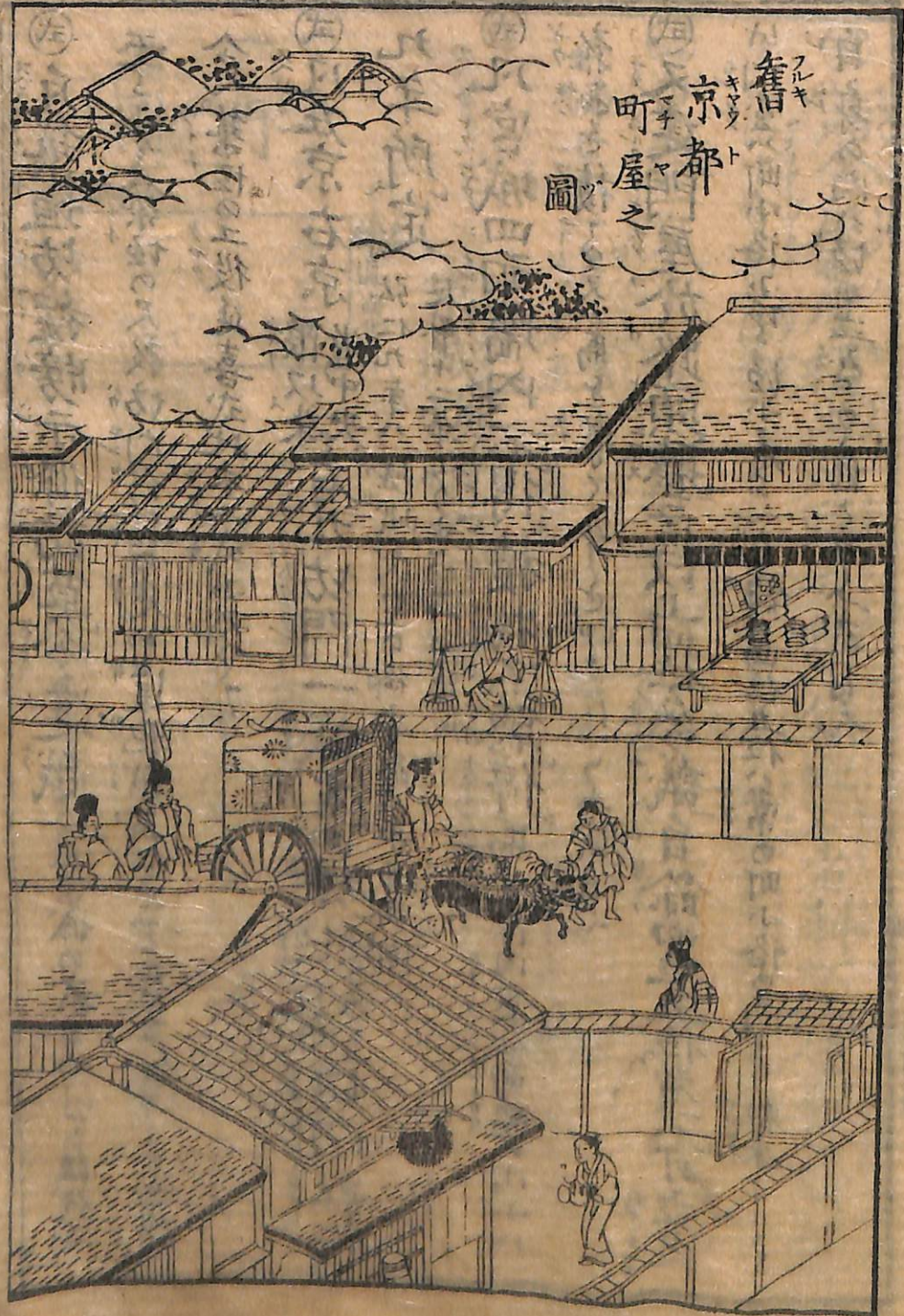
⑦凡町内開小徑者大路邊町二弘一丈 弘一丈 又ハ洛中の大路は三

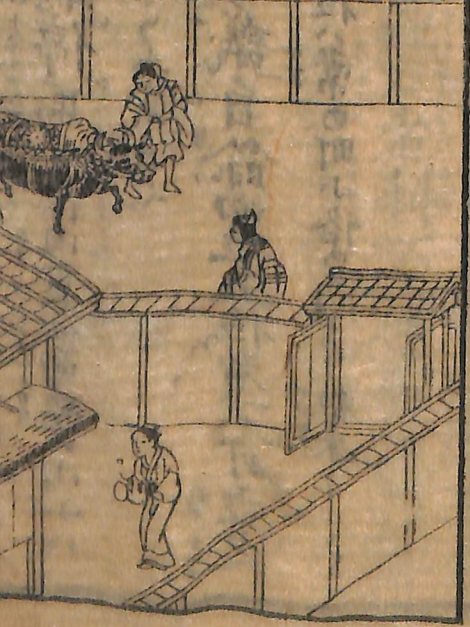
免許り式目へ。今の車馬町。支那町。衣店等の類へ。延喜式の法

⑧市町三弘一丈 弘一丈 凡て市町十一町の間ハ兩側共ハ築垣那。民家計りて狹小

⑨自餘町一廣一丈 廣一丈 又ハ市町は除て自餘の町ハ小町をわくくけ一丈

五尺との式目へ。是れも法令あり。悉くハあり





下十三



一行八門之圖

十丈	十丈
十丈	十丈
十丈	十丈
十丈	十丈
十丈	十丈
十丈	十丈
十丈	十丈
十丈	十丈

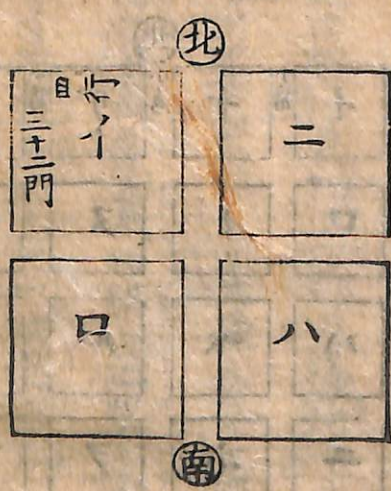
横通を町の長さ四十丈に四つを截て
十丈は一行とす。縦通を町の長さ
四十丈を五丈に截て八つを八門と
す。今の町を河側の積入左系龍
より長右系八東よりかぎらぬ

四行三門之圖

十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈
十丈	十丈	十丈	十丈

此圖はき町より四十丈四方
前の圖に縦通四十丈を八つを截て
八門とす。横通四十丈を四つを
截て四行とす。此四行は八門を配
して三十二門と成。田地の何れ
臥敷りも左系八東内裏の方北
より長右系八東北よりかぎらぬ

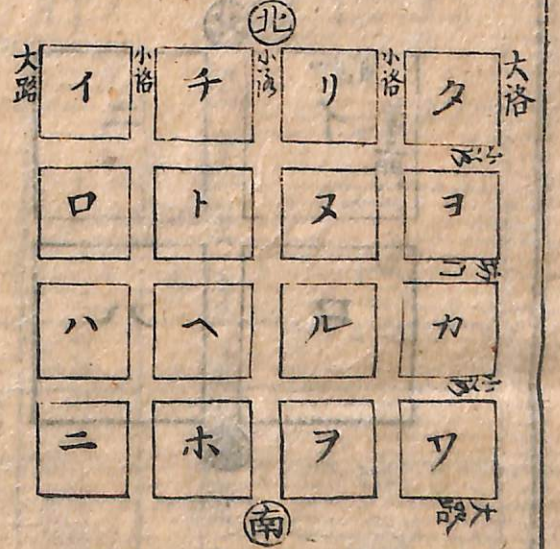
一保之圖



四行の體ハ後世に至るも諦め分れり。横通西八平安塚園關の條
小川を越て之を坊門^ハの南側とす
の敷を町^ハ車^ハ之^ハ町^ハ衣^ハ棚^ハ釜^ハ之^ハ座^ハ
小川^ハ醒^ハ井^ハ岩^ハ上^ハ新^ハ町^ハち^ハの^ハ後^ハ世^ハ小^ハ速^ハんで^ハ出^ハ来^ハり
是^ハ四^ハ行^ハの^ハ間^ハハ^ハ小^ハ路^ハを^ハ設^ハけ^ハて^ハ式^ハ丈^ハの^ハ證^ハ入^ハ

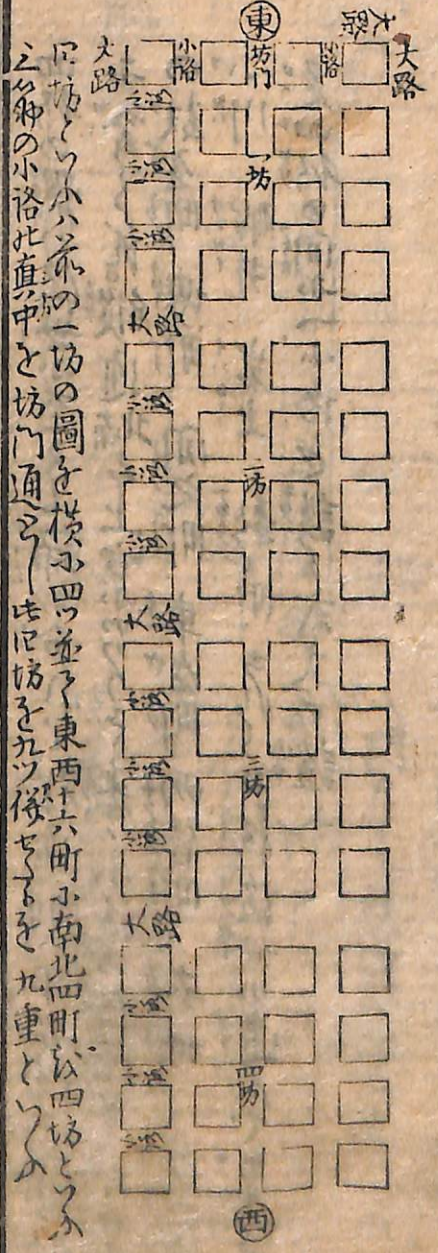
一保といふは前の四行此圖を四目結のや
四合て三町に方へたより之條の北側より
姉小池を越て之を坊門^ハの南側とす
室町の東側より烏丸を越て東洞院
の西側まで四町は一保と號くまはし
唐の代に制え左系八東北より右系八
東北よりかぎらぬ

一坊圖



一坊といふは前の一保の圖に又四目結の
 縦横とも外側を大路にして中ヨ小路
 二を併わす。モ之を和の中北南の坊に通
 り九重をくくを圖の如く賦て之を
 一坊二坊三坊四坊有り。左系はあり
 始と右系は東より始

四坊圖



一條

桃花坊

一系より土御門まで

今上長者町

大宮より東系極と六保十四町

北系と號と

侍中群要曰一條坊

一坊

土御門より南中御門まで

大宮より

二坊

東御門より

あり

桃花坊と名づく

銅駝坊

今の人一修通坊

南北に町小東西十六町の場所

通より寺町との間二條より三條まで

坊門は字彙曰坊は邑里の名訓ハチ

用し家並の歩み内裏の間ハ一條坊門と

洛陽都門 長安殿門通 二條坊門

圖中名遠近一條各屬を以て之を擧ぐ既註す如く

世尊寺

一條の北大宮の東。原、貞純親王の家
攝政伊尹公傳領

桃園

せるもの東。保光卿の家
行成卿傳領

一條院

一條の南大宮の東二町。謙徳公の家。又法住寺入道
為光卿の家

東北院

一條の南系極の東
上東門院御所

西北院

一條の南系極の西
同御所

染殿

正親町北系極の西
忠仁公の家

清和院

正親町南系極の西
清和帝母后御所

北邊亭

土御門北西洞院の西。左大臣源信公の家。三代實録曰。信公、嵯峨帝の
皇子源氏の子なり。率性強雅風尚。恒々仁く。好んで
書傳を讀み。兼て草隸を嘉す。又圖畫の工。亦其の妙なり。
得て。殊に馬形を寫すと云ふ。又徳帝の外。授司して
又後撰集の
化者あり

棗殿

土御門の南東洞院の西二町
拾芥秋曰。左大臣の家。諱赤考

高倉殿

土御門の南高倉の西。昭宣公の家
又左大臣仲平公の家

鷹司殿

鷹司の北二町。万里小路の東
從一位倫子の家

土御門内裏

土御門の菊鳥丸の西。天子時々幸地なり。昔を御遊
り。俗に別業と云ふ。下の町小路の西裏家
是を准む。里内裏と云ふ。大内裏を改め。後遷宮らるる。公
非之。多く大内裏の時代と云ふ

京極殿

土御門の菊二町。系極の東。上東門院の家。後一條。後朱雀。後冷泉
三代の布衣所。之を隱談す。又皇太后四人。之を誕生らる

枇杷殿

鷹司の菊東洞院の西。左大臣仲平公の家
又昭宣公の家

小一條

近衛の南東洞院の西。師尹公の家。一説。山吹殿。後。信和帝
隱談所。又貞信公傳領

華山院

近衛の南東洞院の東。本、東一條と号す。式部貞保親王の家
貞信公傳領。後。花山院と云ふ。辰居し。のち

菅原院

醍醐由小路。菊鳥丸の西。藤原良善卿の家。後。菅原太政大臣の御殿
後。並。歡喜光寺と号す。北野樂の。日。神宮。生所。未だ。枇杷。殿。取

神傳不遺ふと云々其後ほち 祈るふ所一 遍上人六条の再
 一と六条の道場と云々正平の末孫授けし今第天神と稱せ
本院 中御門の北堀川の東一町。左大臣時平の末孫 祈ふ所一 東堀
 時平の末孫龍居と云々
滋野井 中御門の北西洞院の西
 滋野井貞主卿の末
藤銅駝坊 中御門より南へ二條通まで皇城の二方 大宮より
 有芳門の内諸寮町が一方と云々 一方 西洞院まで
三坊 西洞院より 四坊 東洞院より 凡て六十四町が銅駝坊と号す
櫻町 中御門の南万里小路の東櫻樹多し。中納言成範卿居住ん
 原ハ歌仙貫之の末と云々
高陽院 中御門の南堀川の東南北三町 極武帝の皇子
 賀陽親王の末
石井 中御門の東東洞院の西
 重信公の末
内記井 中御門の東東洞院の西 院之井と号ん
 悪所と云々
近院 春日の北鳥丸の東 松殿と号ん
 左大臣能右公の末 松殿ハ甲の方四分と云々

小松殿 大炊御門の北町口の東
 光孝天皇降誕所と云々
大炊内裏 大炊御門の北東洞院の東
 里内裏の半見上
冷泉院 大炊御門の南堀川の西方三町 嵯峨帝より累代後院として弘仁寺と号す
 初ハ冷然と書しハ火災かより泉と改む天曆御記に見へ方
小野宮 大炊御門の南鳥丸の西 惟喬親王の末 定頼公の末と云々其後又
 貞慎公傳領と
二條院 二條の北堀川の東
 天曆帝の母后の御領
町尻殿 二條の北町口の東
 園白道兼公の末
陽成院 冷泉の北西洞院の西
 陽成院の半見上
法興院 二條の北東堀の東 初ハ東二條と号ん
 二條園白 傳領
教冬殿 二條の北鳥丸の東二町 俊賢卿師尹公等の末 御堂園白傳領
 小ハ大ニ條と号ん
二條内裏 二條の東東洞院の東
 里内裏の半見上



空中
クウチュウ

鬼神
キクシ

對句
ツイゴト

圖
ズ



空中
鬼神
對句と
圖



於羅城門
都良香
詩を
賦し
給ひ
時

羅城門

二條殿 二條の南赤川院の西。入道大相國道長公を祀る堂あり

堀川院 二條の南二町堀川の西。昭宣公の墓

閑院 二條の南赤川院の西。冬嗣公の墓

鴨院 二條の南室町の西南北二町。堀川院の南院談所なり

陽格教業坊 二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

二坊 大宮の南赤川院の西。昭宣公の墓

○張豊財坊 一説に疏財坊二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

東三條 二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

桜園 三條の南。赤格の東

西條内裏 長安三條の北朱雀の西。有北亭とあり。法地長相大臣の別荘と云

二條殿 二條の南赤川院の西。入道大相國道長公を祀る堂あり

堀川院 二條の南二町堀川の西。昭宣公の墓

閑院 二條の南赤川院の西。冬嗣公の墓

鴨院 二條の南室町の西南北二町。堀川院の南院談所なり

陽格教業坊 二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

二坊 大宮の南赤川院の西。昭宣公の墓

○張豊財坊 一説に疏財坊二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

東三條 二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

桜園 三條の南。赤格の東

西條内裏 長安三條の北朱雀の西。有北亭とあり。法地長相大臣の別荘と云

二條殿 二條の南赤川院の西。入道大相國道長公を祀る堂あり

堀川院 二條の南二町堀川の西。昭宣公の墓

閑院 二條の南赤川院の西。冬嗣公の墓

鴨院 二條の南室町の西南北二町。堀川院の南院談所なり

陽格教業坊 二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

二坊 大宮の南赤川院の西。昭宣公の墓

○張豊財坊 一説に疏財坊二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

東三條 二條の南赤川院の西。昭宣公の墓

桜園 三條の南。赤格の東

西條内裏 長安三條の北朱雀の西。有北亭とあり。法地長相大臣の別荘と云

御倉町 三條の北。鳥丸の東。法地土内裏の別官あり

高松殿 三條の北。高松内裏あり

欽松殿 三條の北。堀川の東

山井殿 三條の北。永頼の東。又信家卿

中西殿 三條の北。富小路の西

大西殿 三條の北。石里小洛の西

竹三條 三條の南。赤川院の東

榎小路殿 榎小路の東。室町の東。室院殿下あり

又二條殿と云ふ

三條殿 三條の北。大宮の東

御倉町 三條の北。鳥丸の東。法地土内裏の別官あり

高松殿 三條の北。高松内裏あり

欽松殿 三條の北。堀川の東

山井殿 三條の北。永頼の東。又信家卿

中西殿 三條の北。富小路の西

大西殿 三條の北。石里小洛の西

竹三條 三條の南。赤川院の東

榎小路殿 榎小路の東。室町の東。室院殿下あり

三條院 三條の北。大宮の東

三條内裏 三條の北。東洞院の西。三條と云ふ。一所同街町の東あり。西條と云ふ。何れも天子の別宮と云ふ。東三條。平金松埋む。原八瀬家定

北院

揚梅の北烏丸の西。小六條院御領
故小六條殿とも号す

釣殿院

六条の北東洞院の東。光孝天皇御所。淳子内親王附屬と
六条院と号す

中院

六条の北烏丸の西。淳和帝の御所
其後信家卿小賜ふ

桂宮

六條の北西洞院の西
門を桂樹ありは故わつく

中六條殿

六条の北東洞院の西。寛平法皇御所
以亭前小池あり龍相通と云云

南院

六条の北。室町の東
小一条院の御領

六條院

六条の北。室町の東。祭主三位輔親卿の池。池中。天橋の風景は
移を故わ海士橋と地名は移す。日記に連理樹ありと云云。今東本願寺池

六條内裏

六條坊門の南。東洞院の東。里内裏と
中頃萬壽禪寺あり

東市屋

七條坊門の南。猪熊の東。市領十一町あり。昔日都鄙集會と
貨物を交易して市をあり。今西本願寺の地

七條陽安寧坊

一坊。六條より七條と四町朱雀通より。二坊。大宮より
大宮と中七條坊門あり

之坊

東洞院より。二坊。東洞院より。凡て六十四町を安寧坊とす

長疏財坊

准と

亭子院

七條坊門の北より南へ二町。洞院の西二町
寛平法皇御所。藤東七條后温子の家

八條陽崇仁坊

一坊。七條より南へ八條と四町朱雀通より。二坊。大宮より
大宮と中八條坊門あり

三坊

東洞院より。二坊。東洞院より。凡て六十四町を崇仁坊とす

長延嘉坊

准と

六宮

八條の北。朱雀の東。六孫王經基公の家
今大通寺

弘誓院

八条の南。東洞院の東
大綱言教家の宅

九條陽陶他坊

一坊。八條より南へ九條と四町朱雀通より。二坊。大宮より
大宮と中九條坊門あり

之坊

東洞院より。二坊。東洞院より。凡て六十四町を陶他坊とす

○長閑建坊町及洛陽

九條殿

九條坊門の南町尻の東
右大臣師輔公の家
今旧址不春日祠あり

城興寺

九條の北 烏丸の東
太政大臣信長公の家
今旧址又觀音堂あり

施藥院

九條の北 町尻の東
○施藥院あり

○是より已下長安の分

宇多院

土御門の北木辻の東
寛平法皇御所

栖霞寺

押小路の南東洞院の東
融大臣の別荘
栖霞寺領

西三條

三條の北朱雀の西良相公の家
一名百夜公とおづく

西院

四條の北西大宮の東
橋皇太后宮御所
○西院打り

西宮

四條の北朱雀の西
高明親王の御所
○銚子森あり

朱雀院

三條の南朱雀通の東八町
朱雀帝の仙院
孫氏紅葉賀
朱雀院あり

小野殿

二條の北大宮の東
小野篁の家

小泉鹿

長安の中三町計あり
小泉領あり

花園

九條の北 朱雀の東
四町

西市屋

大宮の東西佐女牛の南
凡て十二町あり
東市屋あり

左獄

洛陽の近衛通
西洞院
坤の隅あり

右獄

長安八堀川中御門の北
一町あり

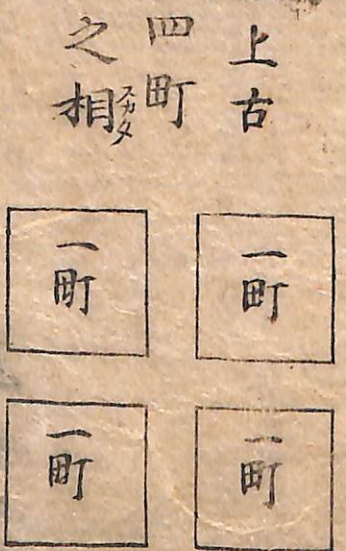
九重圖

北邊	諸寮二十町	諸寮二十町	東邊
桃花坊	大内裏 大政司 八省院 豐樂院	大内裏	東邊
銅鑪坊	西大宮	東大宮	東邊
長安四百三十六町	西大宮	東大宮	東邊
永寧坊	長安百十二町	洛陽百十二町	東邊
宣義坊			東邊
光德坊			東邊
瓊賦坊			東邊
延壽坊			東邊
開建坊			東邊
洛陽四百三十六町			東邊
永昌坊			東邊
宣風坊			東邊
博風坊			東邊
安寧坊			東邊
崇仁坊			東邊
陶地坊			東邊

羅城門

下止田

古今町之制度違變



上古の町式丈の如く四十丈ありて
 丈敷田比の法を以て町敷を算する
 今の町式より上古より丈の比の同敷か
 かりし人々相向ひあはるる大格
 小法の通りより過すを以て町式は是
 道法を町式より以てそのありの圖に
 之の相

上古兩京の町敷^{三千二百}一千二百十六町は今の世に道法を所し
 積^{フミ}又縦通^{タテトウ}北^{キタ}の四行^{シヨウ}を左右^{サダマ}の捌^{ハチ}に^{ハチ}行^{ヨウ}のありては
 一小^{オホ}洛^{ラク}に開^{ヒラ}きたる^マ。族^{ソノ}も^モい^ハた^シ往^{ムカ}古^コの町^{チヨウ}敷^シ今^{イマ}の世^ヨは
 大^{オホ}繁^{シブキ}之^ノ増^{マシ}陪^{ヘイ}あ^リと^ス小^コなる

二千五百六十八町許に相當に

京北の鳳の巻 大尾



下止巻尾

寛政三年辛亥四月發行

京都書林

小川多左衛門

野田藤八

吉野屋為八

京都書林

伊田

寶文三年辛未四月發行

1874

